

5 月は自転車月間です ～油断や慣れが大きな事故につながることも～

新緑が茂るこの時期は自転車に乗る機会も多くなります。5 月は自転車月間であり、地球環境にやさしく、健康増進にも一役買う自転車の使用を推進する期間です。安全に自転車を使用するには点検や整備など使用上留意すべきポイントがあるため、自転車の使用に関わる注意喚起を行います。なお、5 月 21 日から 5 月 27 日までの一週間は子どもの事故防止週間です。自転車事故における子どもの事故も併せて注意喚起を行います。

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{※1}では、自転車^{※2}の事故は 348 件^{※3}ありました。自転車の事故は人的被害 (重傷、軽傷) に至る場合が多く、348 件中 268 件 (77%) を占めています。

本資料では、子ども (0～9 歳)、10 歳代 (10～19 歳) 及び成人 (20 歳以上) の 3 区分に分けて事故の事象や事例について記述します。年代毎の事故発生件数では 10 歳代において自転車事故が多く発生しています。

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、誤った使い方は大きな事故につながります。乗車前の点検や購入してから 1 カ月での初期点検など、自転車の状況を常に確認し、使い方注意して事故を未然に防ぎましょう。特に子どもの場合、自転車の点検や整備などを保護者が行ったり、子どもの成長に応じて、保護者が製品使用時の危険性をきちんと教えたりするなどの配慮が必要です。

リコール製品による事故も発生しているため、リコール情報を確認してください。

■ 事故事例

- 製造時、キャリヤステーの取り付けに不具合があったことにより、荷台 (リヤキャリヤ) が破損し、荷台に取り付けた幼児座席が後方に倒れ、子どもが打撲を負った。【平成 28 (2016) 年 5 月、東京都、男児】
- 自転車で走行中、前輪に異物が巻き込まれて回転を阻害したため、前輪が横向きとなり転倒し、打撲を負った。【平成 28 (2016) 年 5 月、青森県、女性】
- 使用者が車輪の固定を適切に行っていなかったため、走行中に前輪が外れて転倒した。【平成 27 (2015) 年 4 月、大阪府、男性】

■ 事故を防ぐためのポイント

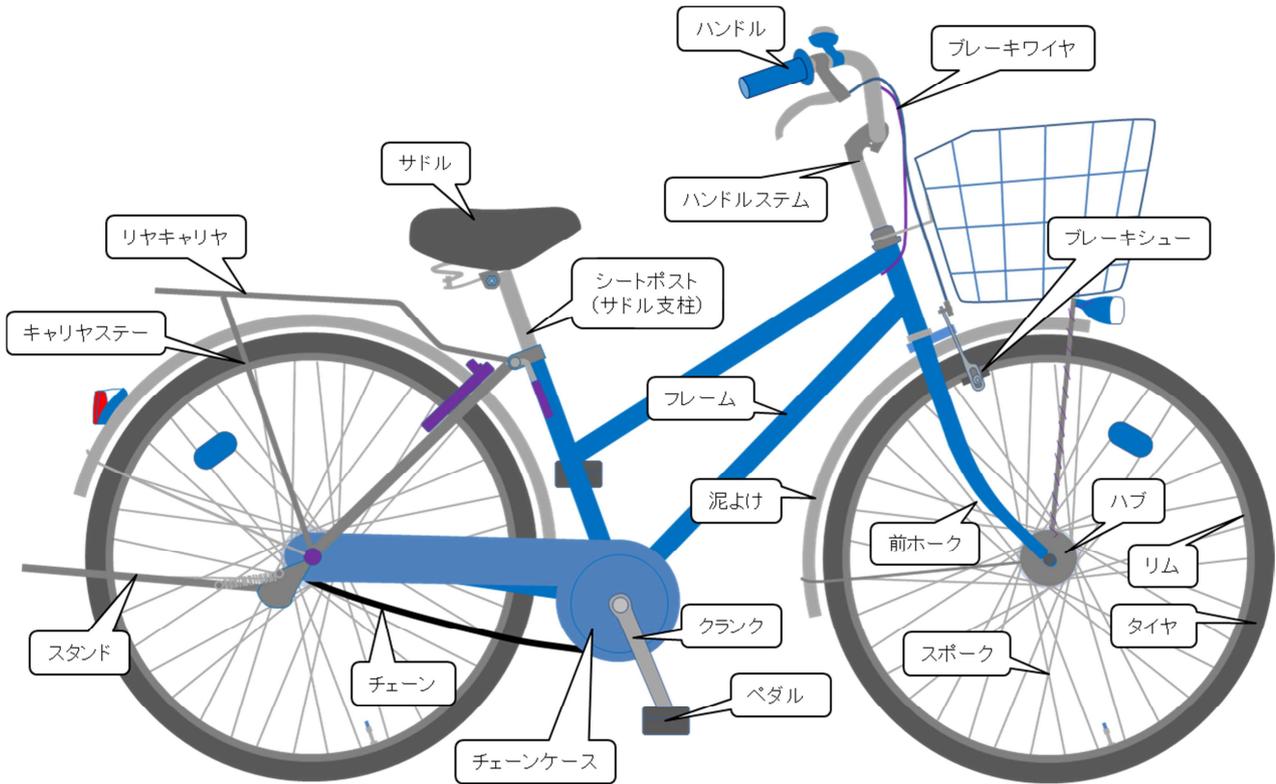
- 自転車事故の危険性を保護者が認識し、子どもが自転車事故に遭わないよう注意する
- 定期的に自転車整備士 (自転車技士、自転車安全整備士) のいる店舗で点検を受ける
- 自転車に乗車する前に、チェーンのたるみ、車輪やペダルの取り付けなどを確認する
- ハンドルに買い物袋や傘などをぶら下げない
- 電信柱や塀などに衝突するなど外から大きな衝撃を受けた場合は、そのまま乗車せず、自転車を購入した販売店などで異常がないか点検を受ける
- お手持ちの製品がリコール対象かどうか確認する

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報 (被害なし) を含む。

(※2) 自転車には自転車用幼児座席を含む。

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

自転車 各部の名称



1. 事故の発生状況

(1) 種類別 事故発生件数

平成 24 年度から平成 28 年度までの間に NITE に通知された製品事故情報の中で、自転車の事故について、図 1 に車種別の事故発生件数を示します。

凡例に記述する件数は平成 24 年度から平成 28 年度における各種類毎の合計件数です。

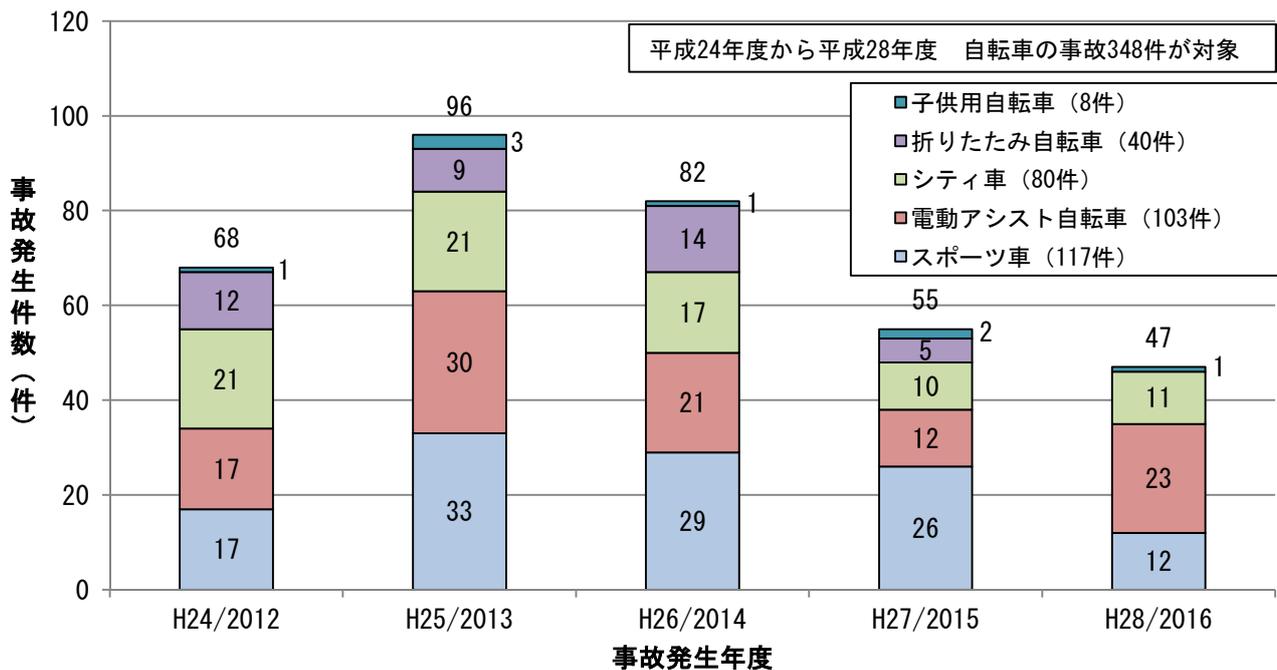


図 1 種類別 事故発生件数

(2) 原因区分別の事故発生件数

自転車事故 348 件のうち、調査が終了した 327 件について、図 2 に「事故原因区分別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分（別紙 1 参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、B、G3） 129 件（39%）
 - 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 75 件（23%）
 - 原因不明のもの（事故原因区分 G3 を除く G） 123 件（38%）
- となっています。

製品に起因する事故は 129 件（39%）発生しています。このうち、72 件がリコール対象製品による事故で、「電動アシスト自転車のバッテリーが充電中に発火した事故（15 件）」「幼児を乗せて走行や停車していたところ、幼児座席を乗せていた荷台が破損した事故（14 件）」などがあります。

一方、製品に起因しない事故は 75 件（23%）発生しており、「異物を挟み込んだことで車輪がロック※4した事故」や、「チェーンが緩んだまま使用したため、走行中にチェーンがギヤに絡まり破断した事故」などが発生しています。

（※4）車輪の回転が阻害されたまま、滑走する状態を指す。

平成24年度から平成28年度 自転車の事故348件のうち、調査の終了した327件が対象

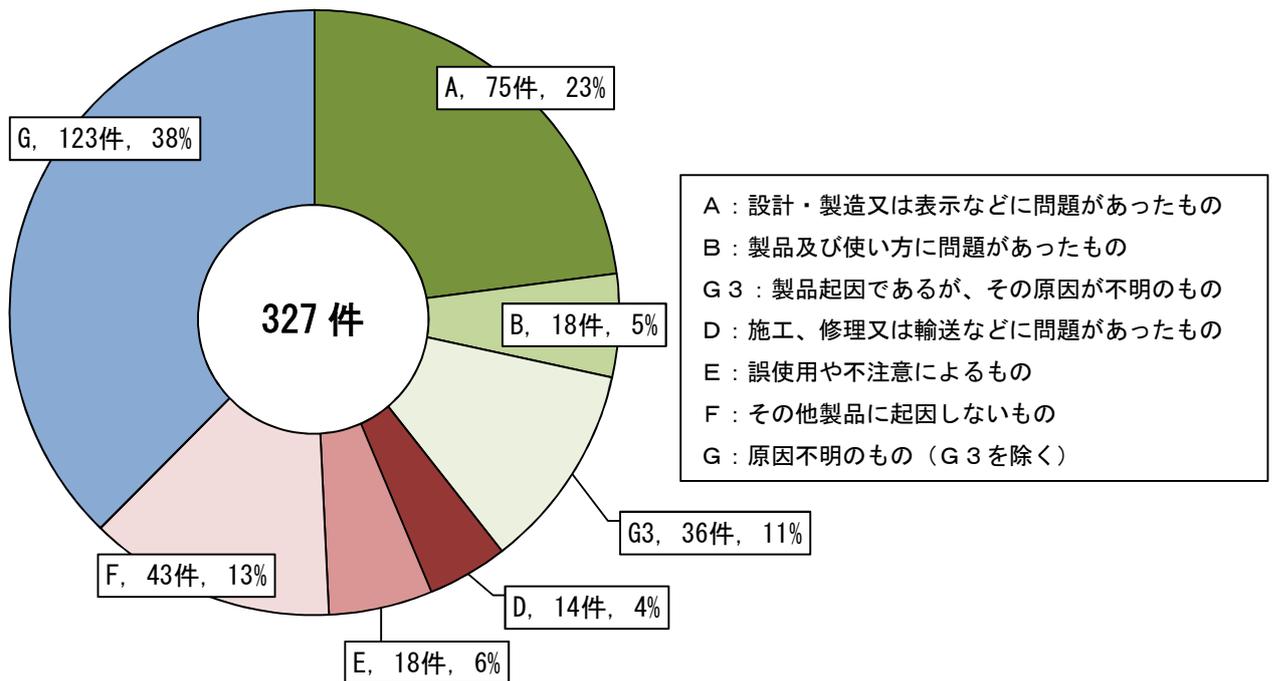


図 2 原因区分別 事故発生件数

(3) 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数

表1に「事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

平成24年度から平成28年度の5年間に、115名が重傷を負っています。

表1 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数^{※5}

事故原因区分		被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
製品に起因する事故	A:設計・製造又は表示等に問題があったもの		23 (23)	25 (25)	8 (0)	12 (0)	7 (0)	75 (48)		
	B:製品及び使い方に問題があったもの		10 (10)	6 (6)		2 (0)		18 (16)		
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの		3 (3)	16 (17)	7 (0)	10 (0)		36 (20)		
	小計	事故件数 被害者数	0 (0)	36 (36)	47 (48)	15 (0)	24 (0)	7 (0)	129 (84)	
製品に起因しない事故	D:施工、修理又は輸送等に問題があったもの			7 (7)	6 (6)		1 (0)	14 (13)		
	E:誤使用や不注意によるもの			8 (8)	9 (9)		1 (0)	18 (17)		
	F:その他製品に起因しないもの			40 (40)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	43 (41)		
	小計	事故件数 被害者数	0 (0)	55 (55)	16 (16)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	75 (71)	
G:原因不明のもの (G3を除く)				24 (24)	75 (75)	1 (0)	22 (0)	1 (0)	123 (99)	
合計		事故件数 被害者数	0 (0)	115 (115)	138 (139)	17 (0)	49 (0)	8 (0)	327 (254)	

(※5) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(4) 年齢別 事故発生件数

図3に自転車の事故348件のうち、被害者の年齢が判明した285件について事故発生件数を示します。10歳代において自転車事故が多く発生しています。

本資料では子ども(0~9歳)、事故件数の最も多い10歳代(10~19歳)、及び成人(20歳以上)の3区分に分けて事故の事象や事例について示します。

凡例に記述する件数は平成24年度から平成28年度における被害状況毎の合計件数です。

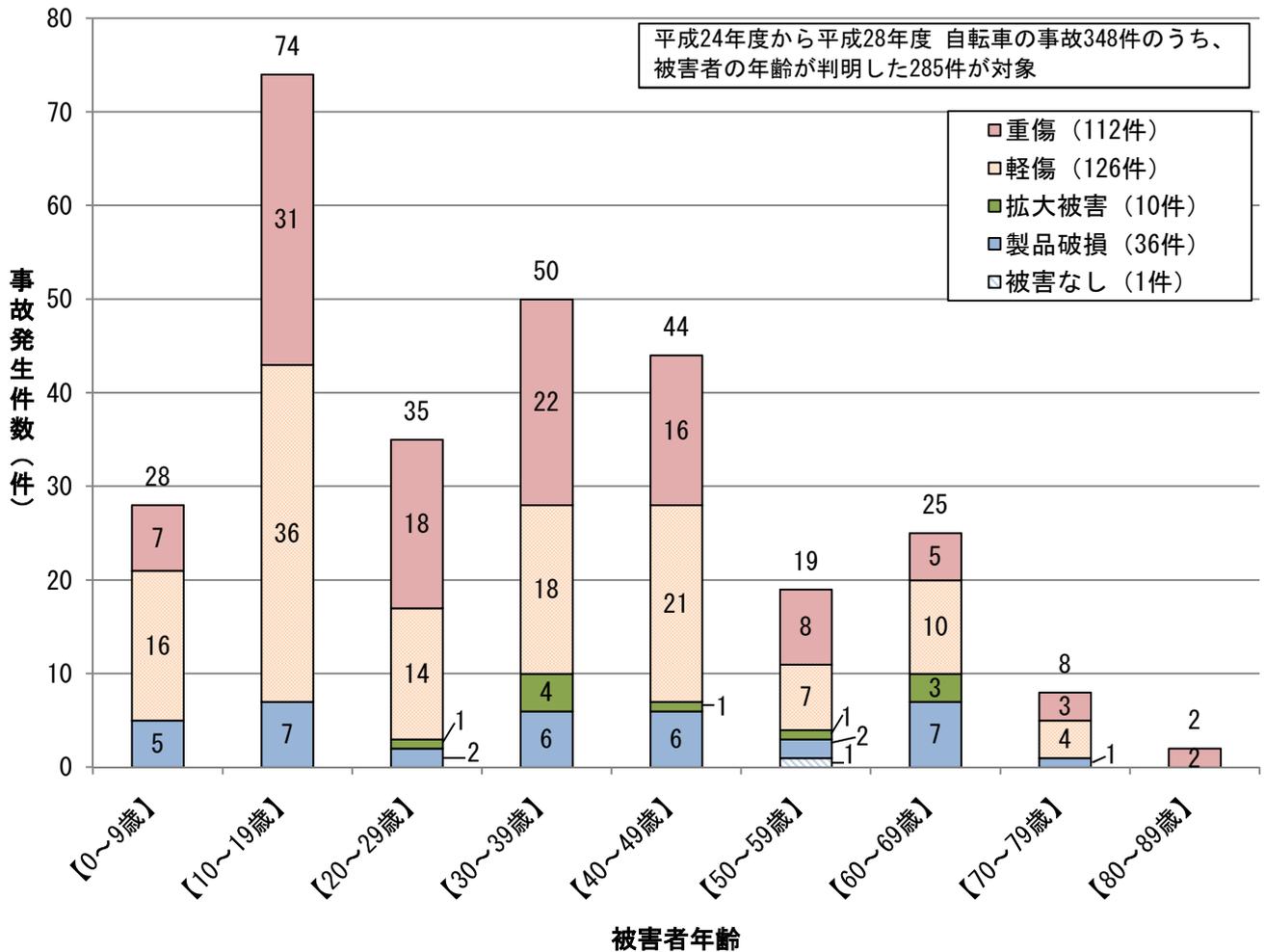


図3 年齢別 事故発生件数

2. 各年代の事故

(1) 子どもの自転車事故

事故事象

表2に被害者が子ども(0~9歳)の自転車事故28件における事象別被害状況を示します。人的被害(重傷、軽傷)の事故は23件発生しています。

表2 事象別被害状況

	重傷	軽傷	製品破損	総計
幼児座席が落下		11	4	15
幼児座席の足乗せが脱落	1	1		2
ペダルの空転・脱落・破損など	1	1		2
前輪がロック	2			2
ブレーキに不具合		2		2
手足の巻き込み	2			2
ハンドルの空転・脱落・破損など		1		1
その他部品の脱落・破損など	1		1	2
総計	7	16	5	28

事故事例

以下に子どもの自転車事故における事故の事例と気を付けるポイントを示します。

キャリアステー(荷台の支柱)が破断し、幼児座席が後方に倒れ、けがを負った

平成28(2016)年5月31日(東京都、男児、軽傷)

【事故の内容】

自転車の荷台に取り付けた幼児座席に子どもを乗せていたところ、荷台が破損して、幼児座席が後方に倒れ、子どもが打撲を負った。

【事故の原因】

事故品は、荷台をフレームに固定するキャリアステーの溶接部付近で破断しており、製造時、キャリアステーの取り付けに不具合があったことにより破損したものと考えられる。事故品はメーカーがリコールを実施し、無償交換を行っている。

幼児座席に関する事故を防ぐためのポイント

○自転車及び幼児座席のリコール情報に気を付ける

自転車用幼児座席をリコール製品の自転車に取り付けたために発生した事故が確認されています。荷台などの取り付け部に不具合があった場合、事故につながりますので、リコール情報に注意してください。

○座席は適切に取り付ける

座席の固定が不十分な場合や、足乗せの部品を適切に取り付けていなかった場合、走行中に脱落や破断などのおそれがあります。取扱説明書を十分に確認し、適切に取り付けを行ってください。

○停車中も子供から目を離さない

子供を乗せたまま自転車から離れたり、目を離したりしないようにしましょう。停車中も転倒のおそれがあります。

幼児座席の足乗せが脱落し、足を車輪に巻き込んだ

平成 24(2012)年 5 月 12 日 (兵庫県、男児、軽傷)

【事故の内容】

自転車で走行中、幼児座席の足乗せ部分が破損し、幼児が車輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。

【事故の原因】

転倒などの衝撃により、足乗せ部分の取付板が変形して亀裂が発生し、使用中の振動などで取付板が破損し、外れたために幼児が車輪に足を巻き込まれたものと考えられる。

なお、幼児座席取付板以外の部分は引っ掛けるのみで、ネジなどで固定される構造ではなかったため、取付板が破損しただけで足乗せ部分が外れてしまった。そのため、幼児座席の構造にも不備があったと考えられる。

子どもが自転車で触っていたところ、別の子どもが自転車を漕いだため、指を切断した

平成 25(2013)年 5 月 3 日 (兵庫県、男児、重傷)

【事故の内容】

自宅の庭で、2 歳男児が自転車につかまった状態で、4 歳女児が自転車を漕いだところ、つかまっていた男児がチェーンとギヤの間に指を挟み、先端を切断した。

【事故の原因】

自転車の近くにいた 2 歳男児が、回転部に手を入れたことにより生じた事故と考えられる。

なお、取扱説明書には、「回転部には触れない、特に子どもが遊んでいる時などに回転部に手や足を突っ込まないように注意する、子どもの使用については保護者が必ず読んで指導する」と記載されていた。

子どもの事故を防ぐためのポイント**○自転車で使用する際には、保護者が自転車の点検及び子どもへの指導を行う**

子どもがけがをする事故が多く発生しています。保護者が自転車の使い方やその危険性を認識することが重要です。取扱説明書を熟読して使い方を習熟するとともに使用前にはタイヤやチェーンの状態などを確認しましょう。また、子どもの思わぬ行動には注意しましょう。子どもが自転車で触れているときにスタンドを上げたりすると、すき間に子どもの指などが挟まれるおそれがあります。子ども同士でも同様の事故が起こり得ます。自転車で使用する際は保護者が自転車事故の危険性を認識し、子どもが製品事故に遭わないよう注意しましょう。

(2) 10歳代の自転車事故

事故事象

表3に被害者が10歳代の自転車事故74件における事象別被害状況を示します。人的被害（重傷、軽傷）の事故は67件発生しています。

表3 事象別被害状況

	重傷	軽傷	製品破損	総計
前輪がロック	12	9		21
チェーンの外れや破損	5	4		9
フレームの変形・破損など	2	4	2	8
ブレーキに不具合	3	2	1	6
ハンドルの空転・脱落・破損など	1	5		6
タイヤの外れや破損	4	2		6
ペダルの空転・脱落・破損など		4		4
バランスを崩し転倒	3			3
バッテリーの脱落や発火			1	1
その他部品の脱落・破損など	1	6	3	10
総計	31	36	7	74

事故事例

以下に事故の事例と気を付けるポイントを示します。

走行中に車輪がロックして転倒し、けがを負った

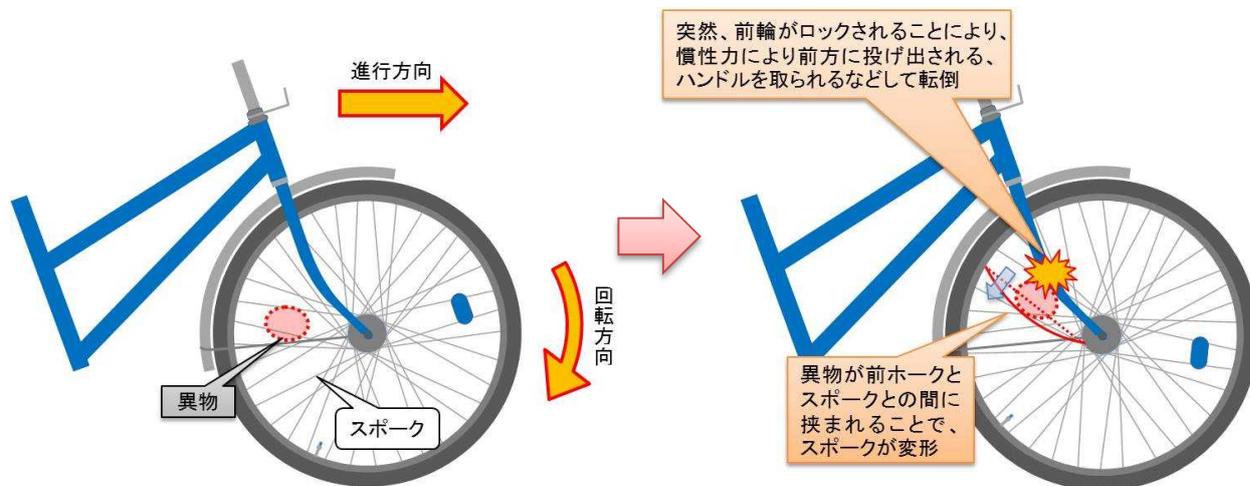
平成28(2016)年5月2日（青森県、10歳代・女性、重傷）

【事故の内容】

自転車で走行中、前輪がロックし後輪が浮いて転倒し、打撲を負った。

【事故の原因】

前ホークに傷があり、スポークが折れ曲がっていることから、前輪に異物が巻き込まれて回転を阻害したため、横向きとなり転倒したものと考えられる。

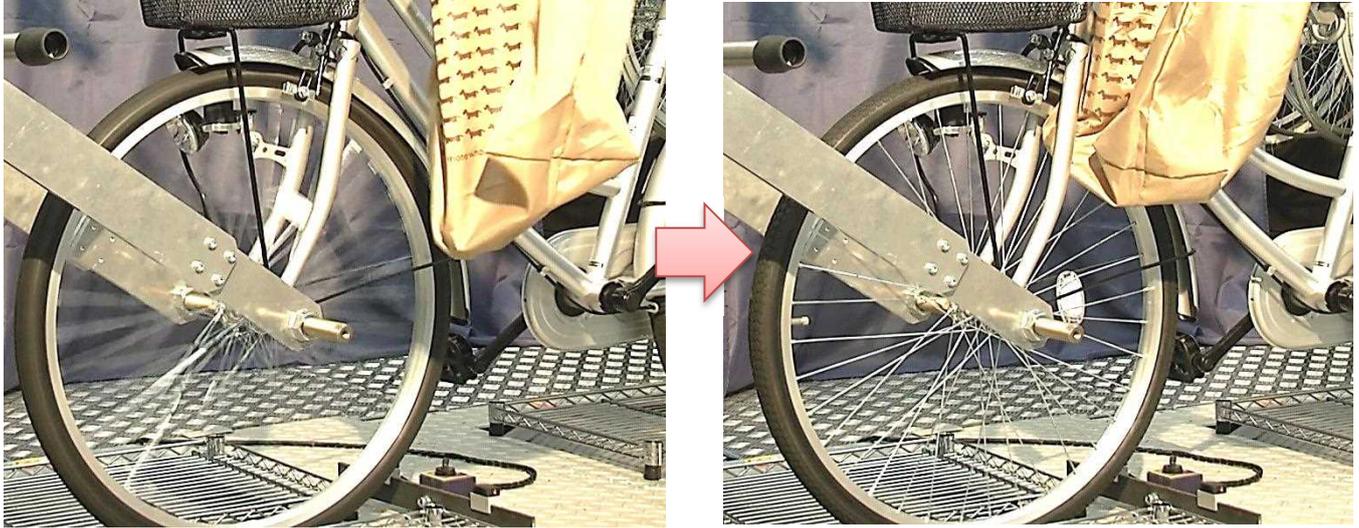


異物を巻き込んでスポークが変形する状況

事故を防ぐためのポイント

○ハンドルにもものをぶら下げない

ハンドルに買い物袋、かばん及び傘などをぶら下げていると、車輪に巻き込まれてロックし、そのまま滑走するうちにバランスを崩して転倒するため危険です。荷物はハンドルにぶら下げたりせず、かごに入れてください。



買い物袋が前輪に巻き込まれる状況

走行中にチェーンが外れて転倒し、けがを負った

平成 24 (2012) 年 6 月 24 日 (広島県、10 歳代・男性、重傷)

【事故の内容】

自転車で走行中、チェーンが外れてバランスを崩し、ガードレールに接触して左足に裂傷を負った。

【事故の原因】

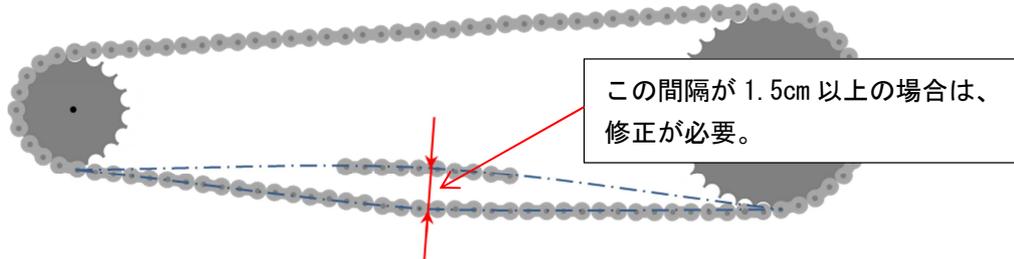
使用者がメンテナンスなどを行わず、チェーンがたるんだ状態で使用を続けていたことよって、走行中の振動でチェーンが外れ、バランスを崩して事故に至ったものと考えられる。

取扱説明書には、「チェーンがたるみすぎていないか、錆びていないか」、「チェーン中央で約 1.5cm の遊びがあること。たるみすぎがあるようでしたら、販売店にご相談ください。」と記載されていた。

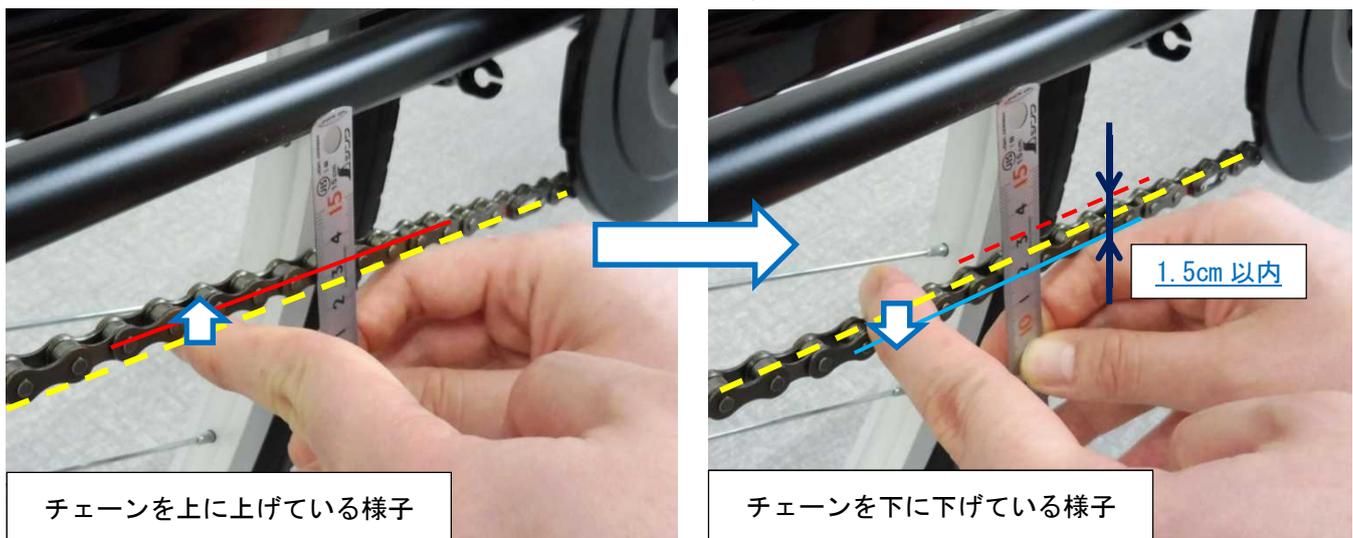
事故を防ぐためのポイント

○チェーンのたるみをチェック

自転車のチェーンは、走行するにつれ徐々に伸びて、たるみが発生します。走行中にチェーンから異音（金属がこすれるような音など）がする場合は、たるんだチェーンがチェーンケースなどに接触しているおそれがあります。乗車前の点検でチェーンが伸びすぎていないか確認しましょう。また、一定以上チェーンが伸びた際には、販売店などに相談してください。



チェーンのたるみの判別法 (外装変速機なしの場合)



チェーンのたるみを判別している様子

(3) 成人の自転車事故

事故事象

表4に成人（20歳以上）の自転車事故183件における事象別被害状況を示します。
人的被害（重傷、軽傷）の事故は148件発生しています。

表4 事象別被害状況

	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	被害なし	総計
フレームの変形・破損など	10	19		5		34
ハンドルの空転・脱落・破損など	7	11		1		19
バランスを崩し転倒	13	6				19
タイヤの外れや破損	9	6		1		16
バッテリーの脱落や発火	1	2	10	3		16
折りたたみ機構部で破損や固定外れ	8	6		1		15
ペダルの空転・脱落・破損など	6	7				13
前輪がロック	7	4				11
ブレーキに不具合	3	3		1	1	8
チェーンの外れや破損	4	1				5
手足の巻き込み	2	1				3
電動アシスト自転車他突然動いた		1				1
その他部品の脱落・破損など	4	7		12		23
総計	74	74	10	24	1	183

事故事例

以下に事故の事例と気を付けるポイントを示します。

走行中に前ホークが変形・破損して転倒し、けがを負った

平成24(2012)年11月10日（岡山県、40歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

自転車で走行中、段差を乗り越える際に前輪に強い衝撃を受け、前ホークが破断し、転倒、負傷した。

【事故の原因】

段差に衝突した際に過大な力が加わったため、前ホークが破断し転倒、負傷したものと考えられる。

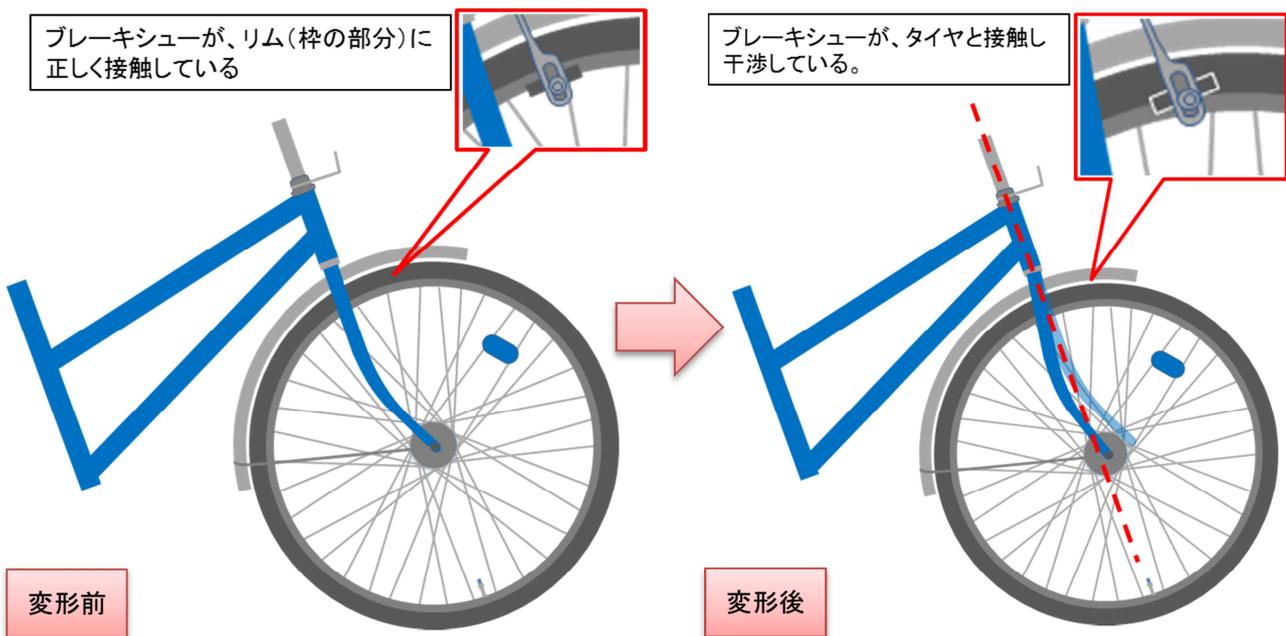


事故を防ぐためのポイント

○電信柱や塀などに衝突するなど外から大きな衝撃を受けた場合は、そのまま乗車せず、自転車を購入した販売店などで異常がないか点検を受ける

自転車で電信柱や塀などにぶつかった場合には、前ホークが変形していることがあります。変形した前ホークは変形前よりも強度が低下しているため、そのまま乗り続けることは危険です。

前ホークが変形したままで乗車を継続すると、ブレーキシュー（ブレーキ時にリムと接触させて速度を落とす部材）とタイヤが干渉して前輪がロックするおそれがあります。必ず、自転車を購入した販売店などで異常がないか点検を受け、異常がある場合は部品を交換してください。



前ホークが変形してブレーキシューがタイヤと干渉する状況

また、自転車は、乗車し続けるうちに、各部品の固定に緩みやがたつきが生じるようになります。新車を購入した際は購入から1~2カ月のうちに販売店などで自転車整備士（自転車技士・自転車安全整備士）の点検を受けましょう。新車以外でも、できるだけ定期的に点検を受けてください。（別紙2「自転車の点検チェックリスト」参照）

走行中に車輪が外れて転倒し、けがを負った

平成 27(2015)年 4 月 2 日（大阪府、30 歳代・男性、軽傷）

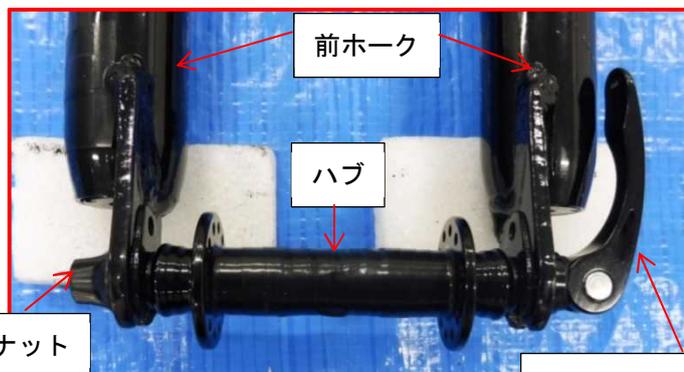
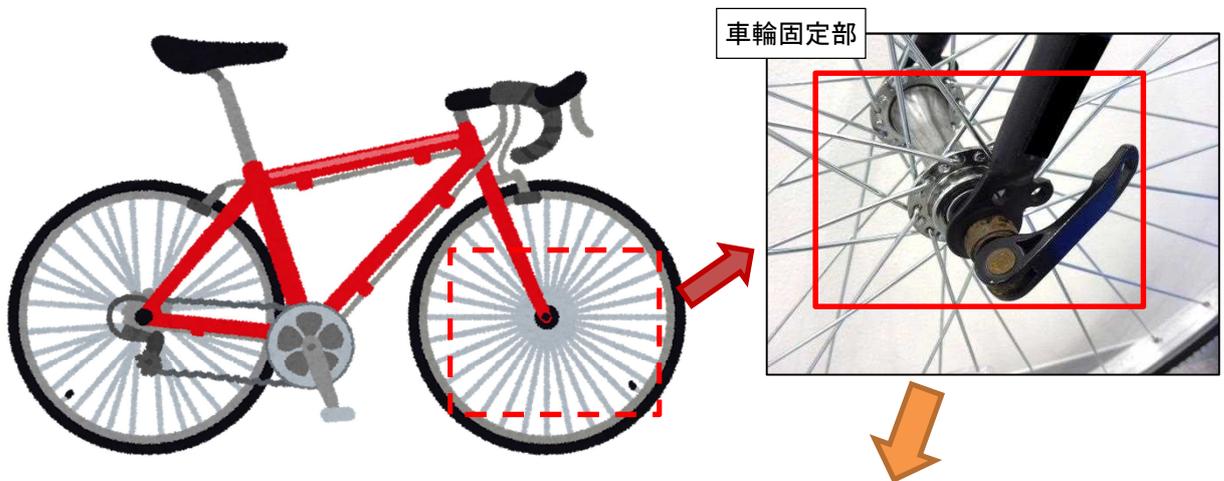
【事故の内容】

自転車で走行中、前輪が外れて転倒、軽傷を負った。

【事故の原因】

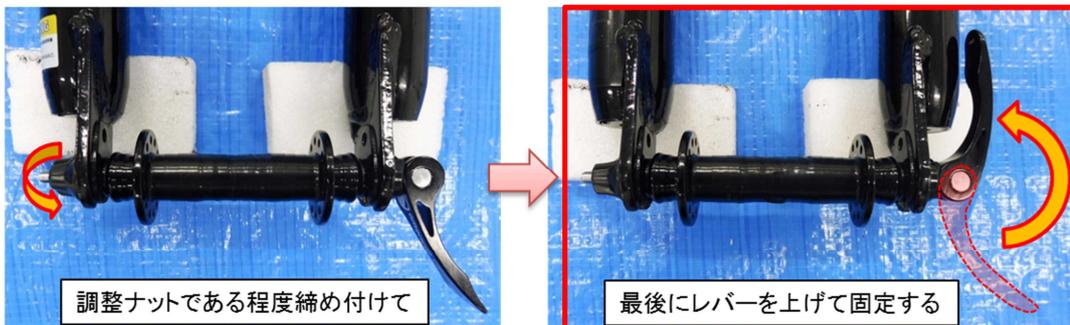
被害者が前輪固定時に最終的な締め付けとして使用するクイックリリースのカムレバーを使用せず、調整ナットの締め付けのみで前輪を固定した状態で乗車していたことから、固定が緩んで前輪が脱落して転倒したものと考えられる。

なお、本体前ホーク部には「車輪が確実に固定されているか確認する」旨の警告シールが貼付されている。



クイックリリース方式のハブ（車軸）の各部名称

クイックリリースカムレバー



クイックリリース方式の正しい固定方法

本件の被害者はこれを行っていなかった

事故を防ぐためのポイント**○車輪やペダルの緩みやがたつきが大きな事故に繋がることも。不安な場合は自転車整備士に相談**

乗車前には必ず車輪やペダルに緩みやがたつきがないか確認してください。締め付けが不十分だと、走行中に緩んでくることがあります。また通信販売で自転車を購入すると、ペダルや車輪などが取り付けられていない状態で購入者の元に届くこともあり、その場合、乗車前の最後の組み立ては購入者が行うこととなります。特にスポーツ車の車輪の取り付けには、クイックリリース方式が多く採用されており、事例にも挙げたように、最後にクイックリリースカムレバーを使用せず、調整ナットの締め付けのみで車輪を固定して事故に至ったものがあるため、注意が必要です。必ず、正しい方法で車輪を固定してください。

組み立てに自信のない方は、自転車整備士（自転車技士、自転車安全整備士）のいる店舗に組み立てを依頼してください。



クイックリリース方式の車輪で調整ナットの締め付けのみで固定し走行中に車輪が外れる状況

充電中の電動アシスト自転車用バッテリーが発火し、けがを負った

平成 26 (2014) 年 6 月 11 日 (東京都、30 歳代・男性、軽傷)

【事故の内容】

バッテリーを充電中、バッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

事故品のバッテリーは結露対策が不十分であったため、異常発熱し、発火に至ったものと考えられる。対象のバッテリーは現在リコール対象となっている。



リコール製品を確認する

電動アシスト自転車の事故 103 件中 33 件はリコール製品による事故です。また、子どもの自転車事故の「キャリヤステーの破断」は 15 件中 14 件が、リコール製品による事故でした。リコール開始後に発生した事故もあります。

お持ちの製品がリコール対象かどうかを確認していただき、事故を未然に防ぎましょう。

リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者にご相談してください。

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989 年度）以降に製造事業者、販売事業者などの事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。

リコール情報検索ページ URL

(<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>)



交通事故に注意！

自転車は製品事故だけでなく、交通事故も発生し、年々交通事故件数は減少してはいますが平成 28 年には 504 人^{※6}が交通事故で死亡しています。交差点などにおける安全確認や歩道での歩行者優先など、交通ルールを守りましょう。

(※6) 出典：警察庁交通局「平成 28 年における交通死亡事故の特徴等について」

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 新井 勝己
担当 リスク評価広報課 柿原、佐藤、向井

- 記者説明会当日
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表 事故原因区分一覧

	区分記号	本文表記	事故原因区分
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示などに問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
	B	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
	C	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの
製品に起因しない事故	D	施工、修理、又は輸送などに問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱いなどに問題があったと考えられるもの
	E	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの
その他	G	原因不明のもの（G3は除く）	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの
	H	調査中のもの	調査中のもの

自転車の点検チェックリスト

自転車に乗る前には、自転車に以下のような異常が無いか確認してください。また、定期的に販売店などで自転車整備士（自転車技士、自転車安全整備士）の点検を受けてください。

【乗車前確認】

(1) 車輪への巻き込みの確認

- 泥よけに曲がりや外れなどはないか
- 走行時、ハンドルに傘や買い物袋などをかけていないか

(2) 固定部の締め付け不足・緩みの確認

- 前輪、後輪の取り付けに緩みや変形はないか
※クイックリリース方式の場合、レバーは正しく固定されているか
- ハンドルステムは確実に締まっているか
(はめ合わせ限界標識が隠れているか)
- サドルのシートポストは確実に締まっているか
(はめ合わせ限界標識が隠れているか)
- ペダルにがたつきや緩みはないか



サドルのはめ合わせ限界標識：赤線の下が隠れる高さで固定する

固定部の締め付けが不足していたり緩み、ゆがみがあると、走行中に車輪やハンドル、サドル、ペダルなどが脱落して、転倒するおそれがあります。

(3) チェーンの確認

- チェーンに緩みがないか
- チェーンの油が切れていないか

(4) ブレーキの利きの確認

- 前後ブレーキは適切に作動しているか

ブレーキの利きが甘い状態で乗車を続けると、走行中に制動不良などによって転倒するおそれがあります。また、自分だけでなく、歩行者などと衝突するおそれもあるため、必ず乗車前に確認してください。

(5) その他部品の確認

- タイヤの空気が抜けていないか
- (トンネル内や夜間に乗車する場合) ライトは正しい角度で適切に点灯するか

【定期点検】

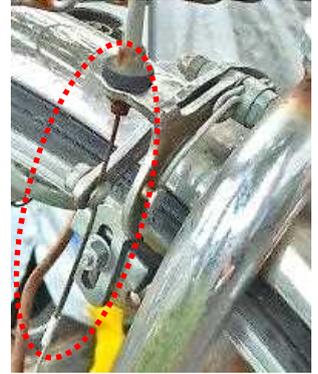
(1) 自転車本体への衝撃や荷重、さびなどによる強度不足の点検

- 本体（フレーム）に亀裂やさびなどが発生していないか

強度不足などによりフレームが破損して、走行中に転倒するおそれがあります。

(2) ブレーキ部品の点検

- ブレーキワイヤーがさびたり、伸びたりしていないか
- ブレーキシューが摩耗していないか
- ブレーキシューやリムに異物が付いていないか



(写真) ブレーキワイヤーのさび

チェーンやブレーキに不具合があると、走行中に制動不良やチェーンが外れるなどによって転倒するおそれがあります。

(3) 車輪、その他の部品の点検

- 車輪のリムやスポークに変形や破損がないか
- タイヤが摩耗していないか
- その他、ボルトやナット、ねじに異常な緩みがないか

(4) 固定部分の点検【折りたたみ自転車】

- 折りたたみ自転車の折りたたみ部は確実に固定されているか。

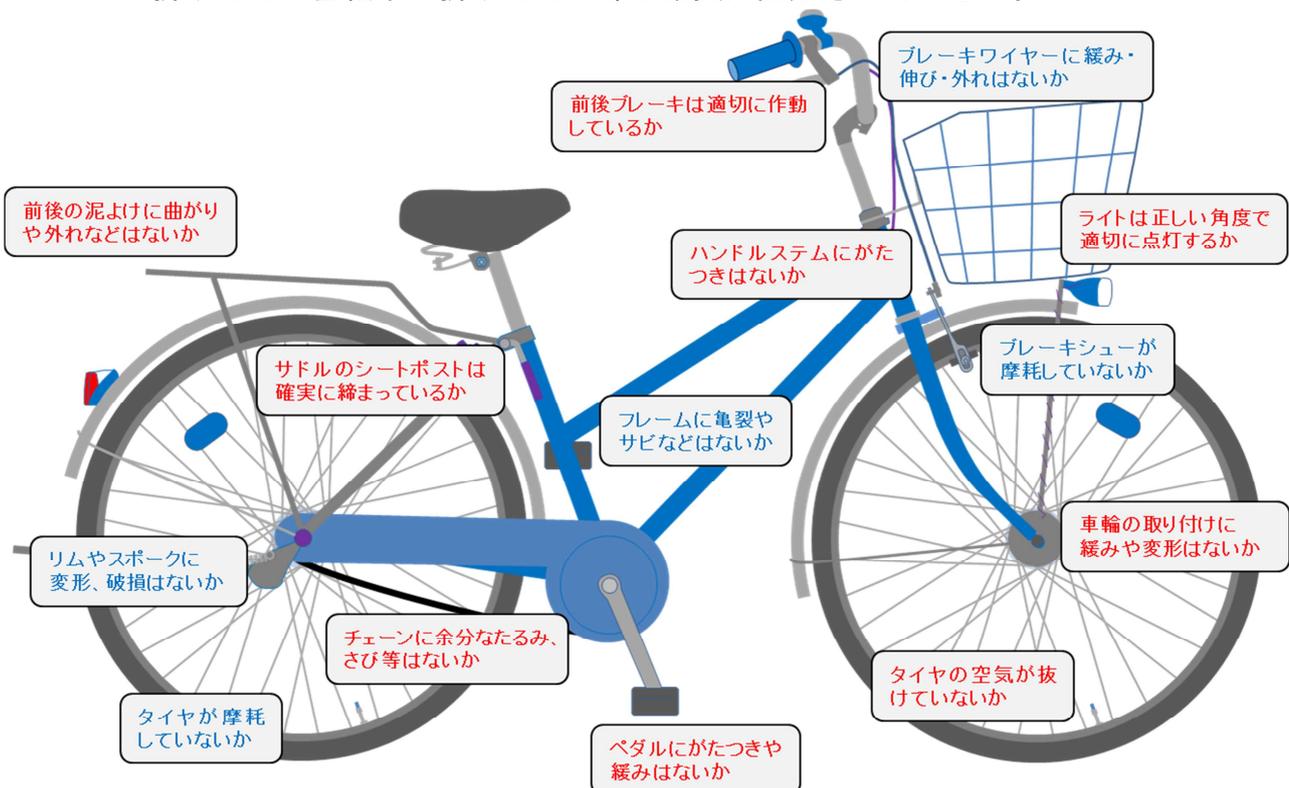


図 自転車の確認項目（赤字：乗車前確認、青字：定期点検）

年代別事故事象

図 1 に各年代における自転車事故の事象を示します。

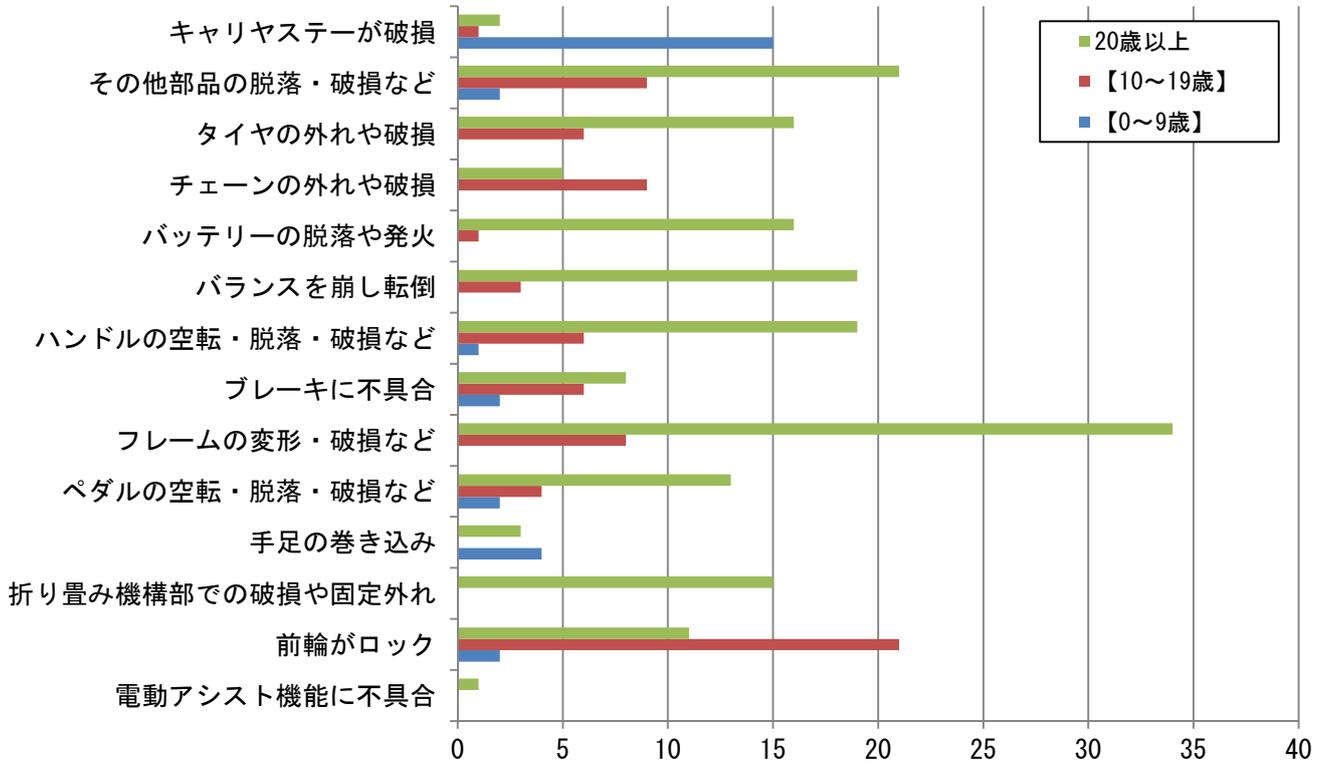


図 1 年代別 事故事象

被害状況別 事故発生件数

図 2 に被害状況別の事故発生件数を示します。

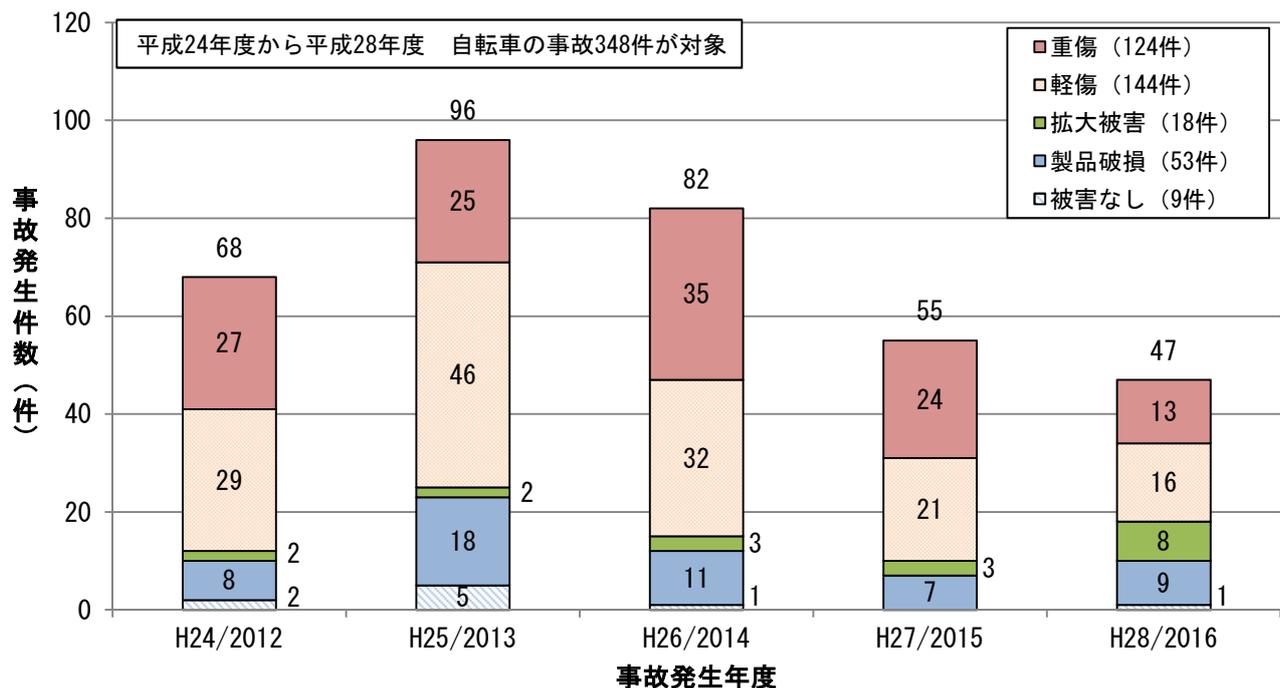


図 2 被害状況別 事故発生件数

使用期間別 事故発生件数

図3に自転車の事故348件のうち、使用期間の判明した324件について事故発生件数を示します。

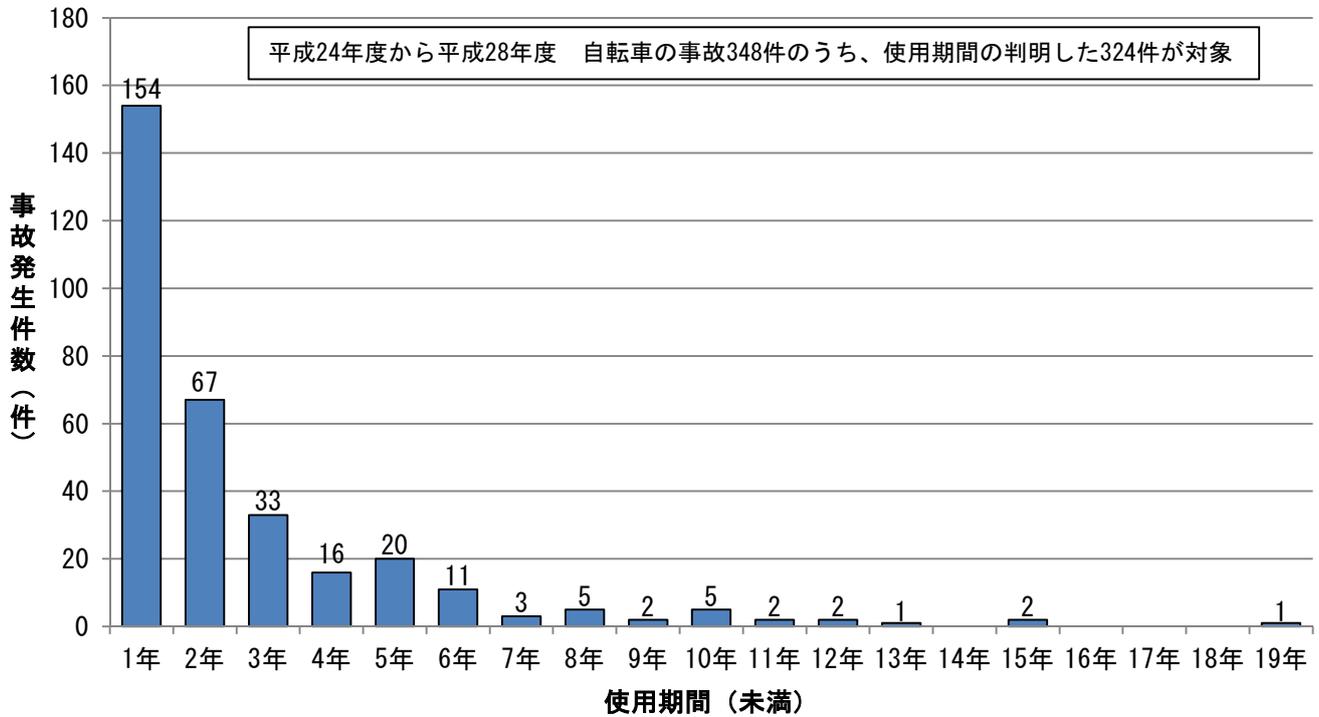


図3 使用期間別 事故発生件数

月別 事故発生件数

図4に自転車の事故348件のうち、事故発生月の判明した347件について事故発生件数を示します。

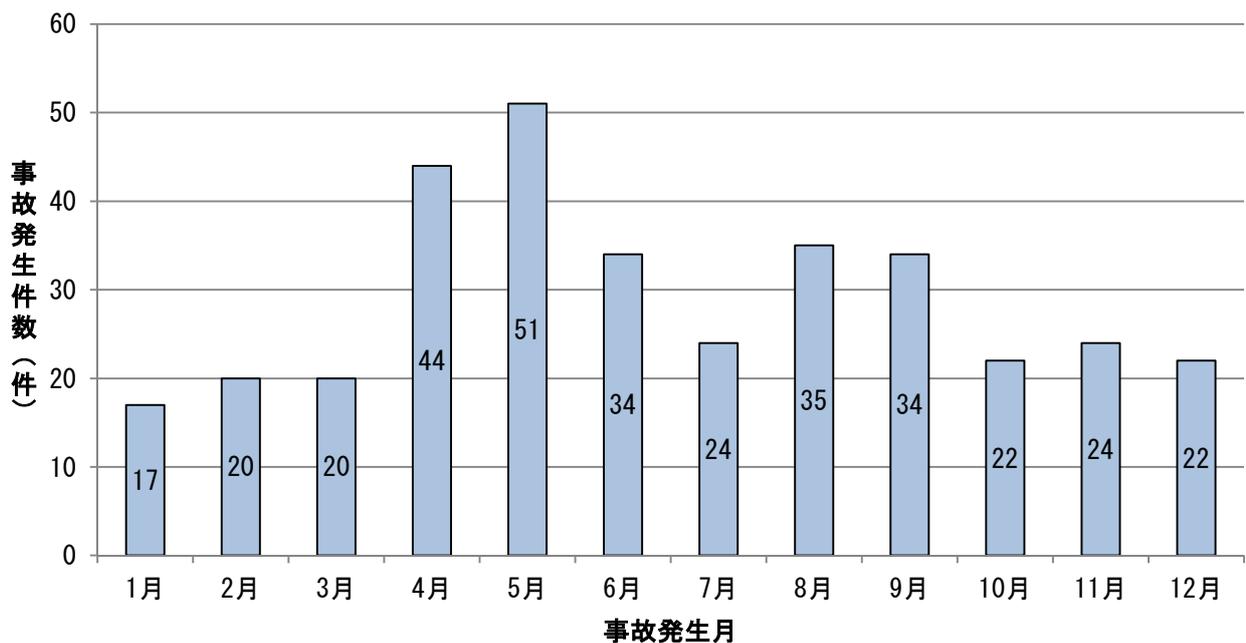


図4 月別 事故発生件数

使用者別 事故発生状況

表1に被害者が子ども（0～9歳）の事故における、自転車の使用者が子どもか保護者かについて示します。「保護者が使用」は運転者は保護者であるが、幼児座席の落下などで同乗していた子どもがけがをした状況を指します。

	事故発生状況		総計
	子どもが使用	保護者が使用	
幼児座席が落下		15	15
幼児座席の足乗せが脱落		2	2
ペダルの空転・脱落・破損など	2		2
前輪がロック	1	1	2
ブレーキに不具合	1	1	2
手足の巻き込み	1	1	2
ハンドルの空転・脱落・破損など	1		1
その他部品の脱落・破損など	1	1	2
総計	7	21	28